

改正建築基準法等に関する講習会

主催 公益社団法人 福島県建築士会
共催 福島県土木部建築指導課（予定）

平成30年6月27日に公布された改正建築基準法について、公布後1年以内に施行する内容に加え、関連する政省令の内容等について、下記により講習会を開催することとしました。
また、昨年7月より対象が拡大された木造建築物の中間検査制度について、木造建築物中間検査マニュアルに加え、中間検査申請に必要な図書（例）を併せて解説します。
この講習会を多くの方々に聴講いただき、良質な建築物の提供に役立てていただきますようお願い申し上げます。

■講習会日程・会場・定員

回	開催地	実施日	講習会の実施会場	定員
1	福島	令和元年7月24日（水） 13:30～	ホテル福島グリーンパレス 2階「孔雀の間」 福島市太田町13番53号 (TEL 024-533-1171)	100名
2	いわき	令和元年8月1日（木） 13:30～	かんぼの宿いわき「多目的ルーム」 いわき市平藤間字柴崎60 (TEL 0246-39-2670)	100名
3	郡山	令和元年8月6日（火） 13:30～	ビッグパレットふくしま「プレゼンテーションルーム」 郡山市南2丁目52 (TEL 024-947-8010)	100名
4	会津	令和元年8月22日（木） 13:30～	会津アピオスペース「展示ホール」 会津若松市インター西90 (TEL 0242-37-2801)	100名

※会場への直接のお問い合わせ等はご遠慮願います。

■講習時間

各会場とも13時30分から2時間程度

■講習内容

- ・改正建築基準法内容及び政省令の内容等について
- ・木造建築物中間検査マニュアルについて
- ・中間検査申請に必要な図書（例）について
- ・福島県の民間住宅に対する支援事業等について

■受講料

無 料

■申込期間

各会場とも講習日の10日前まで

※定員に達し次第、受付は終了いたします。

■申込方法

下記申込欄に必要事項をご記入のうえ、公益社団法人福島県建築士会事務局宛にFAX(024-523-4644)にてお申し込みください。
電話にてお申し込みされる場合は、TEL024-523-1532までお願いします。
※必ず受講希望会場〔1/2/3/4〕に○印を記入ください。

「改正建築基準法等に関する講習会」受講申込欄

[1 福島 / 2 いわき / 3 郡山 / 4 会津]

↑希望する講習会場に○印

氏 名	
勤務先	
TEL () -	FAX () -

〈 お申し込みFAX : 024-523-4644 〉